

第91号議案

六甲アイランド地区埠頭^ふ用地造成工事請負契約締結の件
六甲アイランド地区埠頭用地造成工事請負契約を次のとおり締結する。

令和元年10月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 六甲アイランド地区埠頭用地造成工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市東灘区向洋町東1丁目, 3丁目及び4丁目並びに向洋町西1丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | 嵩 ^{かさ} 上げ工 一式
舗装工 一式
側溝工 一式
胸壁工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 15億4,000万円 |
| 5 | 請 負 人 | 大阪市中央区釣鐘町2丁目4番7号
西松・日下部特定建設工事共同企業体
代表者 西松建設株式会社 西日本支社
常務執行役員支社長 酒井 祥三 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 土木費 港湾防災費
港湾防災事業費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和3年3月31日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月条例第84号)第2条の規定により, 市会の議決を経る必要があるため。